

2015年12月25日

石川県知事

谷本 正憲 殿

**憲法を生かす新しい県政をつくる石川県民の会**

事務局 金沢市京町24-15 石川民医連内

常任代表委員 秋元 邦宏

常任代表委員 飯田 克平

常任代表委員 加藤 忠男

常任代表委員 河崎 俊栄

常任代表委員 清水 巍

常任代表委員 高村 可代子

常任代表委員 服部 真

常任代表委員 山本 徳二

**要 望 書**

貴職におかれましてはますますご清栄のことと存じます。日頃の県政運営に対するご努力に敬意を表します。

日本は、戦後最大の憲法と地方自治、民主主義の危機にあるといえます。安倍政権は憲法の基本原理・原則と民意をないがしろにして、アメリカと一緒に戦争する国づくり、国民と地域社会を犠牲にしたグローバルな競争国家づくりへの「暴走」を強権的・独裁的に加速させています。沖縄の圧倒的民意を無視し、日米同盟強化を盾にした辺野古新基地建設の強行やTPP推進、原発再稼働と海外輸出など、枚挙にいとまはありません。地方創生の名のもとに、国の出先機関と道府県を一体化する道州制への流れも強まっています。

また、医療と介護の一体改革、生活保護の引き上げ、年金削減、消費税増税など、暮らしと生活はますます深刻化してきています。

こうした状況のもとで、県民の命と暮らしを守る石川県政への転換を求める立場から、県民の切実な願いを実現し、県民の心に寄り添った来年度予算をつくるために、また、策定された「いしかわ創生総合ビジョン」の具体化、策定途中の新「石川県長期構想」に反映していただくよう、重要政策について以下の項目で要望をいたします。

**1、福祉・医療、教育の充実、雇用・中小企業対策を**

1) 暮らしも経済も破壊する消費税10%への増税は中止するよう国に意見をあげること。

2) こどもの医療費助成制度の窓口無料化の拡大に県の役割を発揮すること。

①群馬県などのように、現物給付を実施している市町に対する国民健康保険国庫負担金の

減額分を県として補助すること。

②県の制度として、中学校卒業まで窓口無料を実施し所得制限・一部負担を撤廃すること。

3) 介護従事者の養成・確保・定着のための抜本的な支援策をすすめること。

特別養護老人ホームの待機者解消のため、市町毎の実態に見合った新增設を行うこと。  
一定の所得のある利用者の利用料を1割に戻すよう国に求めること。県独自の介護保険料・利用料を軽減する制度を創設すること。

介護報酬の大幅な引き下げによる事業所の廃・休止、サービスの中止などの影響を調査し、介護報酬の見直し・引き上げを国に働きかけること。

4) 各市町国保へ県単独事業として、法定外繰入を抜本的に拡充して、高すぎる国保税を一世帯1万円引き下げること。国保料（税）滞納者への資格証明書を発行しないように市町を指導すること。

5) デフレ不況克服には働く人の所得を増やすことが必要であり、労働者の賃上げ支援・雇用の安定へ県としてのイニシアチブの発揮が求められます。いつまでも、「大企業がもうけをあげればいつかは雇用、賃金、家計にまわる」などの破たんした考えにしがみつかず、「大企業に内部留保を活用して賃上げを」「最低賃金の大幅引き上げを」と正面から提起するとともに、中小企業への賃金助成や社会保険料減免などの支援策をとること。公契約条例を制定すること。

6) 若者を違法な労働条件で働かせ、使い捨てにする、いわゆる「ブラック企業」について、労働局とも連携し、県として実態把握を行い、企業の違法行為を根絶させるために取り組むこと。県職員の採用は原則正規雇用とし、非正規職員は臨時的な業務にのみの就労とすること。

7) 中小企業支援体制・予算措置を強化すること。今年3月に制定された「ふるさと石川の地場産業を担い、地域経済を支える中小企業の振興に関する条例」を受けて、県内の市・町でも同様の条例を制定するよう指導すること。県と市・町が一体となって、小規模企業をはじめ中小企業の悉皆調査を行い、その実態を踏まえた施策を具体化すること。そのために「よろず支援拠点」など中小企業支援体制・予算措置強化すること。

8) 津幡町や羽咋市ではじまった住宅リフォーム助成制度は、利用者にも業者にも喜ばれ、地域活性化にも効果があると歓迎されています。全県に広げていくためにも、秋田県のように県として住宅リフォーム助成制度を創設すること。全国で広がりはじめた商店街リフォーム助成制度や小規模工事登録制度を創設すること。

9) 30人学級の完全実施を実現し、正規教職員を増やすとともに、父母の教育費の負担

軽減をはかること。大学生・専門学校生向けの、返済不要の給付型・無利子奨学金を創設・拡充すること。減らした私立高等学校授業料減免補助金を、国の趣旨通りに低所得者の学費負担軽減に充てること。

1 0) 日本農業と国民生活を破壊する T P P 「大筋合意」の協定書作成作業から撤退し、調印を中止することを国に強く求めること。

農林水産業を県の基幹産業と位置づけ、耕作者主義を貫き、地域に定着する多様な農家を応援し、再生産可能な生産者価格を保障する対策をとること。株式会社の農地取得に反対し、実態にあわない目標規模をあらかじめ決めて担い手を絞っていくような、国いいなりの姿勢をあらためること。農業後継者支援対策を拡充すること。

猪、猿、鹿等の鳥獣被害が拡大している現状では、農業を継続していくのが大きな障害となっている。被害保障対策の拡充と根本的対策を県内全域でおこなうこと。

1 1) 生活困窮者や社会的弱者に対する灯油購入費補助（福祉灯油）について、県の制度としてただちに具体化をはかること。市町とも連携をとり、市町も上乗せで援助するよう指導すること。

1 2) 県水の責任水量制の見直しに伴い、市町が水道料金を引き下げることができるように県として支援すること。

## 2、原発からの撤退、自然エネルギーの本格導入を

1) 石川県として、「原発ゼロの日本」をめざす立場を表明し、政府に働きかけること。新規規制基準は、活断層の上に原発の重要施設を設置することを認めていません。「活断層であることを否定できない」との指摘を受けて、志賀原発は廃炉しかありません。

志賀原発の即時廃炉にあたり、廃炉作業で雇用をつなぐなど地域経済などへの対応を県として明確にすること。原発に頼らない立場にたった「県再生可能エネルギー推進計画」をたて、県内のものづくり産業など中小零細企業支援の起爆剤の位置づけをもたせて普及を急速にすすめること。

2) 原発安全・防災対策は国・北陸電力まかせという姿勢をあらため、苛酷事故を想定した県独自の実効性のある住民避難計画の作成、避難が長期化することを想定しての対策など、原発事故から県民の命と安全を守る対策を早急に策定し公表すること。

## 3、災害に強い石川県へ

東日本大震災だけでなく、台風や豪雨、土砂災害など大規模な災害が毎年のように頻発し、福島原発事故の放射能汚染はさらに拡大するなど深刻さを増しています。県民の生命と暮ら

しを守ることを最優先に、地震や津波対策はもちろん、地滑りや災害危険個所の総点検を行い、防災・減災に重点をおいた安全対策、防災計画の見直しを行い、災害に強いまちづくりを進めること。

手取川上流の崩落対策と手取川の濁り対策を県独自の具体的対策を示すこと。

手取川下流平野部地域での地下水の水位が急速に下がってきている。工業用水の取水制限対策をおこなうこと。

#### 4、県民の暮らしを応援する県財政の抜本的転換を

- 1) 今後計画される小松白川連絡道路建設などを中止し、投資的経費を全国平均なみに抑えることで財源を生み出し「環境・福祉・教育型財政」への転換、暮らし・災害に強いまちづくり優先の予算に切りかえること。
- 2) 公共事業は、住民生活密着型に転換し、地元産材の活用や地元中小企業への優先発注など、住民福祉の向上と地域経済の活性化に貢献するものにする。
- 3) 滞納者の生活実態や個別の事情を十分把握したうえで、納付緩和制度の活用など、きめ細かな納税相談に丁寧に応じること。滞納整理機構を廃止すること。

#### 5、憲法と平和を守る県政を

宮崎県新田原基地から小松基地への「飛行教導群」移転が予定されています。小松基地の機能強化、騒音被害の拡大と事故の不安をおしつける移転を拒否すること。また、在日米軍の小松基地や県内の空港・港湾・公共施設の使用は認めないこと。訓練の土日・早朝夜間での実施など、なし崩し的な「10・4協定」の違反行為をしないよう、自衛隊・政府・アメリカに要請すること。

以上